

救急安心センターきょうと(# 7 1 1 9)がスタートします 救急の電話相談窓口

10月1日から京都府全域において救急安心センターきょうと(# 7 1 1 9)の電話相談窓口事業がスタートします。

1 事業概要

救急安心センターきょうと(# 7 1 1 9)は、京都府民及び京都府内に滞在している方が、急な病気やケガをしたときに、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐ病院に行った方がいいのかなど迷った時の電話相談窓口を設置するもので、民間コールセンターに業務委託し、24時間365日、相談員(看護師)が医師の支援体制の下で電話相談に応じるものです。

2 開始日時

令和2年10月1日10時00分

3 広報

- (1) 受診ガイドの全戸配布(自治会長を通じ配布済み)
- (2) 広報まいづる掲載(10月号へ掲載予定)
- (3) ホームページ掲載
- (4) まいづるメール配信サービス(9月末を予定)
- (5) FMまいづる出演(9月4日救急医療週間に伴うPRと併せて広報実施済み)
- (6) 各種救急講習会での広報

【お問い合わせ先】

消防本部救急救助課 担当：中西 ☎：0773-64-0119、FAX：0773-64-5522